

指定管理者による管理運営の概要

施設概要	名称	佐波江舟だまり
	所在地	近江八幡市佐波江町字向脇地先
	設置目的	漁業の振興及び公共の水域等の秩序の維持
指定管理者	名称	近江八幡漁業協同組合
	所在地	近江八幡市長命寺町 2 9 - 4
指定管理業務の内容	維持運営計画の策定に関する業務 施設等の維持管理に関する業務 船舶等の施設利用の管理に関する業務 水域施設（航路・泊地）の管理に関する業務 施設の安全管理に関する業務 外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設等の管理に関する業務 施設内の環境美化等のための管理に関する業務	
指定期間	平成 1 8 年 1 0 月 1 日 ~ 平成 2 3 年 3 月 3 1 日（ 4 年 6 月間）	
指定管理料	—	